

要 望 書

2015年 8月18日

敦賀市長 淵上 隆信 殿

ふるさとと子どもの未来を考える敦賀の会

福島原発事故から4年がたちました。

未だに事故は収束しておらず、放射能の汚染は続き、12万人近くの人びとが避難生活を余儀なくされ、ふるさとに帰れずにいます。

福井地裁は、「経済よりも人格権（いのちと暮らし）が優先」、「国富とは住民がそこに暮らしていること」と、大飯原発の再稼働について、差し止めを命じる判決を出しました。また、高浜原発3、4号機差し止め訴訟仮処分請求についても、新規制基準の妥当性が問われ、再稼働を認めない判決が出されました。ところが、福井県知事は、いまなお原発推進に固執し続けています。

さて、このような中、今年の夏から、福井県知事に「原発の再稼働を認めないください」と求める福井県民署名運動が始まり、敦賀でもこの運動に連帯して「ふるさとと子どもの未来を考える敦賀の会」を立ち上げ、市民と対話することに重点をおいた署名運動に取り組んできました。

これまで軒並み訪問し署名をお願いした中で、対話した市民の3分の1の方が署名に協力して下さいました。「身内が原発で働いているので署名には協力できないが原発には反対」という方も合わせると、対話した中では半数近くの方が原発の再稼働に反対しておられました。「原発に賛成」の市民はわずか3割でした。

また、署名とアンケートの配布を行ったところ、署名といっしょに「原発の再稼働はやめさせてください」「事故が起きたらどうすればいいのか、逃げられない」など、不安な思いが書かれたアンケート用紙が返ってきました。

そこで、ぜひ、市長にも住民から寄せられた声に耳を傾けていただき、子どもたちに安心して暮らせるふるさとを残せるよう、以下のことを要望します。

【要望内容】

1、高浜原発再稼働について

関西電力は、昨年11月、高浜原発3・4号機の再稼働に向けた「安全審査」を原子

力規制委員会に申請し、原子力規制委員会は、高浜原発 3・4 号機の安全対策が新規規制基準に適合しているとする「審査書」を決定しました。

福井地方裁判所は、大飯原発 3・4 号機について、いったん事故が起これば、被害は原発から 250 km に及ぶとして、「大飯 3・4 号機を運転してはならない」とする判決を下しました。この判決は、そのまま高浜原発にも当てはまります。

そのため、高浜原発 3・4 号機の再稼働について、敦賀市民を対象とした住民説明会を開催するよう国や事業者へ求めてください。

また、政府は、「新規規制基準は世界一厳しい基準であり、この基準に適合した原発は再稼働させる」としていますが、原子力規制委員会の田中俊一委員長は「規制基準に適合していても、まったく事故が起こらない『ゼロリスク』を意味するものではない」と繰り返し述べており、新規規制基準に適合したからと言って、絶対安全が保障されるわけではありません。

市民の安全を守る立場から、高浜原発 3・4 号機を再稼働しないよう国や事業者へ求めてください。

2、敦賀の原発について

日本原電（株）敦賀原発 1 号機は老朽化原発のため、廃炉が決定しましたが、未だに廃炉についての計画が作られていません。原発に依存してきた敦賀市において、廃炉による雇用の創出が早急に求められています。

そのため、国や事業者へ速やかに日本原電敦賀 1 号機の廃炉計画を作るよう求めるとともに、今後、放射性物質による被曝のない安全な廃炉作業による雇用の創出を求めてください。

日本原電（株）敦賀 2 号機についても、活断層が直下にあることがあきらかになりました。

そのため、早急に、廃炉の決断をするよう国や事業者へ求めてください。

日本原電（株）敦賀 3，4 号機についても、世界最大級の原発であり、活断層の間近にあるため、敦賀 3，4 号機の増設については反対してください。

日本原子力研究開発機構のもんじゅは、2010 年 8 月の炉内中継装置落下事故以来、停止中です。

もんじゅは、冷却材にナトリウムを使うため、大変危険であり、また、直下に白木

-丹生断層やC断層など活断層があることが明らかになっています。

そのため、もんじゅを廃炉にするよう国に求めてください。

3、原子力災害の避難計画、住民参加の避難訓練について

福島原発事故の教訓から原子力防災が見直され、敦賀市は避難計画を作りましたが、風向きによって福井市、もしくは奈良県へ避難するという計画で、「本当に奈良県の避難所へ行くことができるのか」「どのような手段で避難するのか、避難所でどのような避難生活をおくるのか」と、多くの市民が不安を感じています。

また、ヨウ素剤についても、いつ、どこで、どのように渡されるのか等、疑問な点が多く、とても十分な避難計画とは言えません。

実効性ある避難計画を作って、早急に住民に周知してください。

また、避難計画を実効性のあるものにするために、全市民を対象とした避難訓練を行ってください。